

平成28年度第5回八街市地域公共交通協議会 議事録

開催日時	平成29年3月30日(木) 15:00~16:00
開催場所	八街市役所第1会議室
参加人数	23名、傍聴なし
協議内容	<p>1. 開会 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度第5回八街市地域公共交通協議会を開会する。 本日の出席者は代理出席者5名を含め、委員27名中、24名である。 なお、千葉県印旛土木事務所 相澤様、千葉運輸支局 宮本様、日本大学理工学部 教授 轟様の3名から欠席の連絡を頂いている。 <p>2. 会長あいさつ (会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本協議会では、昨年3月に策定いたしました「八街市地域公共交通網形成計画」の実施計画である「八街市地域公共交通再編実施計画」の策定業務に取り組んできた。また、前回の会議において、委員の皆様から本実施計画(案)について、ご承認いただいたことから、さらに市民の皆様から広くご意見をいただくため、2月14日から2月28日までパブリックコメントを実施したほか、2月25日には市民の方を対象に「ふれあいバスの路線再編に関する住民説明会」を開催した。本日の議題には、それらの実施結果を踏まえた本実施計画の策定のほか、平成29年度の事業計画(案)及び予算(案)の2件が議題となっている。委員の皆様におかれましては、本実施計画の内容について、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、協議していただくようお願いする。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 八街市地域公共交通協議会規約第9条の規定により、会議の議長は会長をもって充てることとなっているので、議事進行について松澤会長にお願いする。 <p>3. 議題 (会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> それでは、議題に入らせていただく。議題1.「八街市地域公共交通再編実施計画の策定」について、事務局より説明を求める。 <p>(事務局 資料説明)</p> <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ただいま、事務局から説明のあった「八街市地域公共交通再編実施計画の策定」について、質問は如何か。

協議内容	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none">・本実施計画において、計画期間内において市内民間路線バスは現状維持をしようとしているが、間違いないか改めて民間バス事業者の意向を確認したいが如何か。 <p>(今井委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・ちばフラワーバスの運行するバス路線については、主に学童輸送、社会福祉施設利用者の輸送が主な目的となっていることから、変更の予定はない。 <p>(深山委員代理)</p> <ul style="list-style-type: none">・九十九里鐵道の運行する路線についても変更の予定はない。 <p>(石井委員代理)</p> <ul style="list-style-type: none">・千葉交通の運行する路線についても変更の予定はない。 <p>(清水委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・自動車運転免許証の自主返納者に対する優遇措置について、八街市の考えはあるのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none">・優遇措置の内容については決定していないが、本実施計画の関連事業として、計画期間内に本市独自の優遇措置を導入する予定である。 <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none">・他に質問はないか。質問がなければ、これで質問を終了する。・議題1.「八街市地域公共交通再編実施計画の策定」について承認することでご異議ないか。 <p>(承認)</p> <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none">・この議題は承認された。 <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none">・次に、議題(2)「平成29年度事業計画(案)及び平成29年度予算(案)」について、事務局の説明を求める。 <p>(事務局 資料説明)</p>
------	--

協議内容

(会長)

- ・ただいま、事務局から説明のあった「平成29年度事業計画（案）及び平成29年度予算（案）」について、質問は如何か。

(今井委員)

- ・事業計画にある「バスの乗り方・交通バリアフリー教室」について、実施する小学校やバス事業者は決定しているのか。

(事務局)

- ・小学校については市教育委員会から、バス事業者については、県バス協会からそれぞれ推薦をいただいている。推薦依頼については、来年度行うので、まだ実施する小学校、バス運行事業者ともに決定していないが、依頼をする際には関係機関にご協力をお願いしたい。

(今井委員)

- ・今年、二州小学校で「バスの乗り方・交通バリアフリー教室」を開催した際には弊社が協力させていただいた。1人でもバスの利用者を増やしたいと考えているので、依頼があれば、小学校に限らず、どこでも協力させていただく。

(会長)

- ・質問がなければ、これで質問を終了する。
- ・議題2.「平成29年度事業計画（案）及び平成29年度予算（案）」について承認することでご異議ないか。

(承認)

(会長)

- ・この議題は承認された。

4. その他

(会長)

- ・その他であるが、何かご意見等はあるか。

(越川委員)

- ・バスの乗車拒否について伺いたい。以前、車イスの方がバスを利用しようとしたとき、満員を理由に乗車拒否にあったと聞いた。成田でもバスの乗車拒否があったことがニュースになっていたので、八街ではそういうことがないように気をつけてもらいたい。

協議内容

(中村委員)

- ・今、乗車拒否の話があったが、ふれあいバスの乗車定員は何名となっているのか。

(今井委員)

- ・ふれあいバスの乗車定員は立ち席を含めて約22～23名となっている。車体後部に車イス用のスペースを設けていることから、定員数は通常より少なくなっている。
- ・路線バスの定員については、乗務員が定員数を数えて、満員ということはほぼないと思う。
- ・ノンステップバスでは、車イスは2台まで搭乗できるが、ふれあいバスでは1台しか搭乗できない。

(石井委員代理)

- ・着座席数については、12～13名程度。残りは立ち席となる。車イスの利用者がいると、さらに車内は狭くなる。乗務員も利用者の積み残しがないように努力している。

(越川委員)

- ・車イス利用者の中には車内に立っているお客がいると、バスに乗れないと考えてしまう方もいる。せっかく、バスを利用しようとしていたので、残念な話だと思いい意見させてもらった。

(今井委員)

- ・先日、市の広報紙（3月15日号）で「バスを使ってお花見に行こう」という内容で利用促進の記事を掲載してもらった。特に弊社の八街線は国・県・八街市・山武市からの補助金を得て運行している。是非、皆さんでご利用いただきたいので、ご協力をお願いします。
また、ふれあいバスについても南部の桜の名所を運行しているので、あわせてご利用いただきたい。

(佐藤委員)

- ・今、ちょうど桜の満開の時期で、バスを利用してお花見に行ってもらえたらと思う。八街市内の根古谷地区、岡田地区には、寝釈迦様、馬頭観音、法宣寺、根古谷城、根古谷の湧き水など、今が一番良い時期なので、皆で宣伝してバスをもっと利用してもらえたらと思う。

(事務局)

- ・先ほどの協議のなかで計画期間内に民間路線の変更はないことは確認したが、運行ダイヤを変更する際は、事務局まで連絡をお願いします。

協議内容

- ・次年度の協議会の開催日程については改めて通知する。

(会長)

- ・その他であるが、何かご意見等はあるか。
- ・ないようであれば、進行を事務局に戻す。

5. 閉会

(事務局)

- ・以上をもって、平成28年度第5回八街市地域公共交通協議会を終了とする。

